



回 覧

ペットボトル・空き缶ごみの出し方について

先日発行いたしました広報永平寺 10月号 P9 にて

「中の洗浄」後、「つぶして」出すことのご協力をお願いしたところではございますが、町指定ごみステーション回収につきましては今まで通り「中の洗浄」後、「つぶさないで」お出してください。

なお、指定ステーション以外の各地域などで行われる資源回収活動につきましては、それぞれの回収に合わせた出し方でのご協力をお願いします。

混乱を招き申し訳ございませんが、どうぞご協力お願い致します。

【問い合わせ先】

永平寺町役場 住民税務課

TEL 0776-61-3945